

四半期報告書

(第46期第1四半期)

株式会社 ステップ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月30日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ステップ

【英訳名】 STEP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤陽介

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期累計期間	第46期 第1四半期累計期間	第45期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	3,931,581	4,118,476	14,442,008
経常利益 (千円)	1,420,464	1,475,756	3,225,003
四半期(当期)純利益 (千円)	979,427	1,015,432	2,405,312
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,778,330	1,778,330	1,778,330
発行済株式総数 (株)	16,670,000	16,670,000	16,670,000
純資産額 (千円)	25,399,247	26,012,136	25,936,047
総資産額 (千円)	28,349,608	29,045,821	28,634,088
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	59.03	62.37	145.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	72.00
自己資本比率 (%)	89.6	89.6	90.6

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当事業年度の第1四半期（10月～12月）は、学校の学年度では後半に入ったところで、生徒人数の変動は比較的少ない時期です。当第1四半期の小中学生部門、高校生部門を合わせた当社の塾生総数は、期中平均で33,798人（前年同四半期比2.9%増）となり、増加を続けています。

当第1四半期の最終盤にあたる12月下旬は冬期講習の時期です。生徒募集については、インフレの進行等の景気動向による影響が依然として残っているものの、回復基調にあり、今後の募集をさらに活性化させていきたいと考えています。

当第1四半期に続く第2四半期中の2月には、神奈川県内の公立高校、そして首都圏の私立・国立高校の入試が実施され、合格発表が一斉に行われます。これらの入試結果におけるステップ生の合格状況は、今後1年間の生徒募集に大きな影響を与えます。当期も学習指導の充実に加え、詳細なデータを活かした精度の高い進路指導により、過去最高のトップ校合格者数を記録した前期以上の合格実績を目指しています。一方で、当社は合格者数のみを追うわけではありません。合格実績のためにむやみに上位校に誘導したり、必要以上に多くの高校を受験させたりするのではなく、生徒やご家庭の思いや志向に添った進路指導を徹底しています。そうしたスタンスでの進路指導はご家庭や地域から信頼をいただいております。高校部への進級や弟妹の入塾にもつながっています。

高校生部門においても、「部活動や学校行事等を含む多面的な高校生活を充実させながら、同時に志望大学への現役合格も実現させたい」という高校生のニーズに応えられる体制の強化を引き続き進めています。いわゆる大手予備校が神奈川県で数を減らした中であって、当社は今後も教務内容の一層の充実に取り組み、公立高校生を応援するライブ塾としての地歩をより強固なものにしてまいります。

学童部門は、既に黒字化している藤沢市内の2教室は引き続き生徒募集も好調です。今期はSTEPキッズ茅ヶ崎教室（茅ヶ崎市）も黒字化を見込んでいます。前期に横浜市に初めて開校したSTEPキッズ白楽教室については、公設の学童が小学校ごとに設けられている横浜市における運営をさらに深化させ、今後の同市内での展開に向けたノウハウを蓄積していきます。

学童部門全体としても、豊富で多彩なコンテンツに磨きをかけながら、各教室で運営ノウハウの蓄積・共有、標準化をさらに進め、今後の県内各地への展開に向けた基盤づくりを進めてまいります。

当事業年度中の新規開校については、小中学生部門で4スクールを3月に開校いたします。高校受験ステップ鹿島田スクール（川崎市幸区）、Hi-STEP新百合ヶ丘スクール（川崎市麻生区）、高校受験ステップ東戸塚平戸スクール（横浜市戸塚区）、高校受験ステップ日吉本町スクール（横浜市港北区）の4校で、川崎市2校、横浜市2校となります。鹿島田スクールは現在注力しているJR南武線沿線であり、幸区で2校目（Hi-STEPを除くと初）のスクールです。Hi-STEP新百合ヶ丘スクールは、満員が続く高校受験ステップ新百合ヶ丘スクールと駅を挟んで反対側にあり、川崎市では初めて通常のスクールと近接するHi-STEP校舎となります。日吉本町スクールは、生徒数1,000名を超える日吉台中学校（生徒数は神奈川県内公立中学校で第5位）のすぐそばの立地です。東戸塚平戸スクールは、生徒数が増加し続けている東戸塚スクール（東戸塚平戸スクール開校に伴い、東戸塚名瀬スクールと改称）と東戸塚駅を挟んで反対側にあり、対象中学校を分けることで生徒募集にさらに弾みがつくことを期待しています。

既存校舎においては、地域での信頼をさらに高め、充席率の向上を図っていきます。また2023年11月に大学受験ステップ相模大野校を増床しましたが、引き続き2024年4月には大学受験ステップ横須賀校を増床予定です。満員により入会希望をお受けできていない校舎においては、クラス増設、増床、移転等の検討を引き続き進めていく予定です。

上記により、当第1四半期累計期間の売上高は4,118百万円（前年同四半期比4.8%増）、営業利益は1,454百万円（前年同四半期比3.2%増）、経常利益は1,475百万円（前年同四半期比3.9%増）、四半期純利益は1,015百万円（前年同四半期比3.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比411百万円増の29,045百万円となりました。

流動資産は、売掛金の増加等により前事業年度末比280百万円増の10,438百万円となりました。

固定資産は、繰延税金資産の増加等により前事業年度末比131百万円増の18,607百万円となりました。

② 負債

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比335百万円増の3,033百万円となりました。

流動負債は、預り金の減少等はありませんでしたが、賞与引当金の増加等により、前事業年度末比357百万円増の2,370百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済等により前事業年度末比21百万円減の663百万円となりました。

③ 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払がありました。四半期純利益の計上等により、前事業年度末比76百万円増の26,012百万円となりました。

自己資本比率は前事業年度末に比べ、1.0ポイントダウンし89.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	16,670	—	1,778,330	—	1,851,330

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 356,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,293,300	162,933	—
単元未満株式	普通株式 19,800	—	—
発行済株式総数	16,670,000	—	—
総株主の議決権	—	162,933	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	356,900	—	356,900	2.14
計	—	356,900	—	356,900	2.14

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,725,936	9,520,002
売掛金	83,136	119,864
棚卸資産	37,762	47,915
その他	311,589	751,171
貸倒引当金	△440	△635
流動資産合計	10,157,983	10,438,319
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,444,007	7,425,520
土地	8,616,896	8,616,896
その他（純額）	210,006	216,708
有形固定資産合計	16,270,910	16,259,126
無形固定資産		
投資その他の資産	67,015	124,217
敷金及び保証金	643,147	657,210
その他	1,495,031	1,566,948
投資その他の資産合計	2,138,178	2,224,158
固定資産合計	18,476,104	18,607,502
資産合計	28,634,088	29,045,821
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	104,700	104,700
リース債務	18,537	18,235
未払金	185,181	212,721
未払法人税等	385,403	591,106
賞与引当金	99,389	349,520
その他	1,220,337	1,094,325
流動負債合計	2,013,547	2,370,609
固定負債		
長期借入金	140,600	114,425
リース債務	48,036	43,634
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	351,726	361,083
その他	14,330	14,132
固定負債合計	684,492	663,075
負債合計	2,698,040	3,033,685

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,131,859	2,131,859
利益剰余金	22,624,220	22,856,624
自己株式	△603,391	△758,938
株主資本合計	25,931,017	26,007,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,029	4,261
評価・換算差額等合計	5,029	4,261
純資産合計	25,936,047	26,012,136
負債純資産合計	28,634,088	29,045,821

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上高	3,931,581	4,118,476
売上原価	2,331,132	2,451,283
売上総利益	1,600,449	1,667,192
販売費及び一般管理費	191,774	212,824
営業利益	1,408,675	1,454,368
営業外収益		
受取利息	2	4
助成金収入	5,681	6,368
受取家賃	26,784	26,996
その他	1,992	4,436
営業外収益合計	34,461	37,805
営業外費用		
支払利息	156	111
賃貸費用	22,135	15,449
その他	379	855
営業外費用合計	22,672	16,416
経常利益	1,420,464	1,475,756
税引前四半期純利益	1,420,464	1,475,756
法人税、住民税及び事業税	518,845	547,843
法人税等調整額	△77,808	△87,519
法人税等合計	441,036	460,324
四半期純利益	979,427	1,015,432

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	121,656千円	127,321千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月17日 定時株主総会	普通株式	381,629	23.00	2022年9月30日	2022年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月16日 定時株主総会	普通株式	783,027	48.00	2023年9月30日	2023年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
小中学生部門	3,122,792千円	3,256,444千円
高校生部門	808,789 〃	862,032 〃
合計	3,931,581 〃	4,118,476 〃

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	59円03銭	62円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	979,427	1,015,432
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	979,427	1,015,432
普通株式の期中平均株式数(株)	16,592,578	16,281,159

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月30日

株式会社ステップ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山崎 光隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの2023年10月1日から2024年9月30日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



宝印刷株式会社印刷